

社会福祉法人 春日園

【業務内容】

昭和29年宗教法人「春日養老院」設立、同31年社会福祉法人化、同39年名称を「老人ホーム春日園」に変更。養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・デイサービスセンター・ホームヘルパーステーション・居宅介護支援センターなどの運営を通じ、高齢者の生活支援を行う。

問題の見直しから始まった「働きやすい職場づくり」。

澁川市内や榛名・赤城の山々を一望できる、豊かな自然の中にある春日園。隣接する豊洞宗・雙林寺を母体に、創立以来養護老人ホームや介護事業の運営など地域に根付いた福祉事業を行っている。

そんな同園がかつて抱えていたのは、女性が多数活躍する福祉や医療の現場で共通する悩み—妊娠や出産を理由とする退職者が多いことだった。「3年ほど前、初の育児休業取得者が出たことが、育児休業制度や各種手当の見直しと、職場づくりに取り組むきっかけになりました」と石附正寛理事長。「知識や技術、経験を持つ女性職員には、育児後復帰して長く働いてほしい。だったら女性、男性にも働きやすい職場はどんなものなのか。職員の意見や社労士さんの助言を参考に、環境整備に取りかかりました」と話す。

この後「群馬県育いきいき参加企業」の申請にあたり、保育手当のほか、「時間外労働の削減」「妊娠・出産・育児に関する制度の説明」「子どもの学校行事・PTA活動への参加奨励」「育児休業中の職員に職場や担当業務の状況などを知らせ、スムーズな職場復帰への支援」を宣言内容に加えた。職場づくりが進み、育児取得や職場復帰をする女性、PTA活動に参加する男性も増えつつある。



「子どもの時間は、長さより質を重視したい」と話す宮川さん。

育児・職場復帰をスムーズに行うために。

「私の前に取得者が1人いたので、産前・産後の自分がどうすればいいか、想像しやすかった。それと社労士さんが育児制度の資料を用意し、丁寧に説明してくれたのも、とても参考になりました」と言うのは、取組期間中に育児を取得した介護福祉士の宮川美穂さん。出産後も職場を訪れて同僚と触れ合い、理事長からも職場の状況や宮川さんの体調を気遣うメールが届くなど、交流を続けた。そのため「不安が薄らぎ、スムーズに復帰できた」とか。

現在の勤務形態については「本来はシフト制ですが、固定制にし、夜勤担当を外していただいています。職場、夫や両親の協力もあり、私は恵まれていますね」。そして「やりがいのある仕事なので長く続けたい。目標は社会福祉士資格を取得することです」と意欲を語ってくれた。



左から介護福祉士の宮川さんと林さん、事務員の山上さん。

主な取組内容

- 仕事と家庭の両立支援のため、3歳に達する日以降の最初の3月31日までの子を扶養する職員に家族手当を支給し、さらにその内、保育園に通う子を持つ職員に対し保育手当を加算することにより、経済的な支援を行います。
- 子育て中や家族を介護する職員のワークライフ・バランスに配慮し、時間外労働の削減に努めます。
- 妊娠・出産・育児に関する制度を周知する為、希望する職員に対し、面談により詳細を説明します。
- 子どもの学校行事やPTA活動への参加を奨励します。
- 育児休業中の職員に対し、希望により職場の様子や担当業務の状況などを知らせ、スムーズな職場復帰ができるよう支援します。

休暇や保育手当など、職員が望む役立つサポートを。

事務職の山上裕子さんは、小学生2人の子育ての真っ最中。「7時間勤務で週休3日という今の勤務形態、ワークライフ・バランスに満足」とか。彼女にとっての同園の魅力は、子どもの学校行事や病気の時に休めるほか、学級閉鎖時は1人の子につき2日間まで特別休暇が取れるなど、子どもを持つ職員への配慮が細やかな点。「急な事情で休みたい時、職員で助け合う気持ちがあるから安心して休めます。精神的負担が軽くて助かる」と言う。

もう一人、園独自の支援の良さを語ってくれたのは、介護福祉士で特別養護老人ホームの生活相談員の林達也さん。園では、3歳に達する日以降の最初の3月31日までの子を扶養する職員に家族手当を、さらにそのうちの保育園に通う子を持つ職員に対し保育手当を加算するという、経済的な子育て支援を行っている。また、妻の出産時は男性職員が2日間の特別休暇を取れる配慮も。3歳と1歳の2人の子どもの父である林さんは「経済的な支援はもちろん、出産時に立ち会えたのもうれしかったですね。妻も安心した様子でした」と話してくれた。



2人の子どもの父親である林さんは、毎日が充実していると語る。

理事長(石附正寛さん)より

育児期間をプラスにとらえ、経験を活かしてほしい。



長い目で見れば、人生の中で育児休業期間というのはほんの一時。それを機に転職してしまうのはとても残念です。専門能力を持ち、経験豊富な人材は宝ですから、出産・育児を体験した女性、退職した女性もどろんどろん職場に復帰し、活躍してほしい。そのためには、今後は育児中の職員との連絡をもっと密に取るなど、宣言内容をより充実させ、職員全員の「働きやすさ」を追求していきたいと思えます。

社会保険労務士(関葉子さん)より

働きやすさを考え、出産・育児に関する給付や制度、ワークライフ・バランスや環境整備の必要性を説明しました。取組をもっと進めていけば、仕事の成果や職員の定着率のアップも期待できます。



プロフィール

代表者 | 石附正寛
住 所 | 澁川市中郷2399-7
U R L | <http://www.kasugaen.com/>

T E L | 0279-53-2506
F A X | 0279-53-3877
従業員数 | 男性19人/女性71人